

○医薬品再評価結果平成八年度(その一)について

(平成八年六月一三日)

(薬発第五七三号)

(各都道府県知事あて厚生省薬務局長通知)

今般、「ペリアクチン錠」他一六品目の薬事法第一四条の五第二項の規定による再評価が終了し、結果は別記のとおりであるので御了知のうえ、関係各方面に対し周知されるようお取り計らい願いたい。

〔別記〕

医薬品再評価結果平成八年度(その一)について

昭和五四年薬事法改正以後に再評価に指定された成分に対する再評価結果

(昭和六三年五月三〇日薬発第四五六号薬務局長通知に基づく再評価)

(その一)

別表 略